

盛岡市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づく介護施設等の設置及び運営事業者候補者募集に係るQ & A

令和8年3月25日

No.	施設区分	書類区分	問	回答
1	共通	募集要項	「5 応募の受付期間、方法等」の応募方法に関し、「応募に当たっては、上記2（募集内容）における募集ごと」とありますが、同一法人が同一敷地に計画した場合は、募集ごとに複数の応募が可能か。	そのような応募も可能です。応募書類は、募集ごとに作成してください。
2	共通	募集要項	「3 応募の要件」の(10)に、「選定された場合、介護予防サービスの指定の申請を行うこと。」とあるが、選定された場合、必ず指定申請をしなければならないという解釈でよいか。	その通りです。重度化を防止し、介護予防を促進する観点から、介護保険法に介護予防サービスが規定されているサービス種別においては、要支援認定者を受け入れる体制を整備することを要件とします。
3	共通	募集要項	他事業所からの応募状況を知りたい。	募集要項6(1)にあるとおり、回答できません。
4	共通	募集要項	4次募集で落選した場合、次回の公募以降、応募することはできないのか。	5次募集以降で、未選定の種別があれば応募可能です。
5	共通	選定要領 法人事業実績書	第5第2項及び第3項の基礎点とは何か。また、選定に関し、どのような影響があるのか。	法人事業実績書（様式8）に記載された内容をもとに、既存事業所の運営状況について、次の項目ごとに点数を付して評価し、審査会による応募書類の内容審査及び面接審査に加点します。 ・過去6年間の直近の現地指導における文書指摘の数 ・介護職員処遇改善加算の算定区分 ・介護職員等特定処遇改善加算の算定区分
6	共通	選定要領 法人事業実績書	新規に社会福祉法人を設立予定の場合等、法人事業実績書に記載すべき既存事業所等がない場合、基礎点はどのように決まるのか。	3点を付すこととします。
7	共通	選定要領 法人事業実績書	全国に既存事業所が相当数ある場合、法人事業実績書は、どのように記載すべきか。	選定要領第5第3項にあるとおり、盛岡市内に所在する事業所から順番に10事業所まで記載し、その上で、応募する施設区分と同じ事業所を優先して記載してください。 法人事業実績書に記載された事業所については、基礎点の算出を行います。記載しなかった事業所については、別紙として、事業所ごとに事業種別、施設等名称、所在地、事業所番号、指定年月日、定員を記載したものを提出してください。 なお、処遇改善加算の算定区分等、法人事業実績書①～④の項目は記載不要です。

盛岡市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づく介護施設等の設置及び運営事業者候補者募集に係るQ & A

令和8年3月25日

No.	施設区分	書類区分	問	回答
8	共通	土地・建物に係る関係部署との協議状況調書	土地利用に関し問題がないと判断している場合でも、「担当部署との協議記録」に記入が必要か。	担当部署に、問題がないことを確認の上、記入してください。新築、増築、改築等の工事の種別にかかわらず、確認をお願いします。

盛岡市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づく介護施設等の設置及び運営事業者候補者募集に係るQ & A

令和8年3月25日

No.	施設区分	書類区分	問	回答
9	共通	資金計画書	「1 建築の形態」の「単独／併設・合築」は、どのように記入すればよいか。	第9期計画において複数応募し、それらを併設・合築する場合は「併設・合築」を、それ以外は「単独」を選択してください。 単独の場合 「（本体施設）」にのみ記入してください。 併設・合築の場合 当該応募施設を「（本体施設）」に、本体施設以外を「（併設施設）」に、それぞれ記入してください。
10	共通	資金計画書	現在建築中の建物の一部を借りることとしているが、この場合の「併設・合築」は、どのように選択するのか。また、内容は、「（本体施設）」に記入することによいか。	1と同様に記入してください。
11	共通	資金計画書	「2 設置（転換）に係る総事業費」の「総事業費」は、何を指すのか。	「総事業費」は、表中の「全体事業費」を指します。
12	共通	資金計画書	施設は、賃貸の予定だが、(1) 事業費内訳は、どのように記入するのか。「土地取得関係費」及び「建物建設関係費」の該当する項目に記入できないが、「その他の費用」にまとめてよいか。施設側で「スプリンクラー」を設置予定なので、それに該当する設備費用は、「建物建設関係費」の建築費への記入でよいか。	賃貸に係る費用のうち、開設までに係る費用を「その他費用」の欄に記入してください。開設後に発生する費用は、記入しないでください。 スプリンクラーの設置については、「建築費」に記入してください。
13	共通	収支見込書	減価償却費等の記入を明記した方がいいのか、あくまでも、様式による記入が望ましいのか。	様式のとおりに入力してください。
14	共通	収支見込書	「入所者又は利用者の標準月額」について、標準的な金額とは、どの段階の者を対象とした金額とすればよいか。	第5段階（標準段階）の者を対象とした金額として、記入してください。
15	共通	職員配置表	様式9、10及び11の人員配置に係る様式について、施設で独自に作成した勤務表等でも可能か。	市が指定した様式によるものとしてください。

盛岡市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づく介護施設等の設置及び運営事業者候補者募集に係るQ & A

令和8年3月25日

No.	施設区分	書類区分	問	回答
16	共通	応募書類	<p>応募書類の様式8について、具体的にはどのように記載することとなるか。</p> <p>様式8の項目1の記載内容について、現在、盛岡市内で運営している2事業所に加えて全国で運営しているグループホームやサ高住や特定施設等の居住系施設のみ記載する内容でよいのか。</p>	<p>盛岡市内に所在する事業所を全て記載してもなお10事業所に満たない場合は、選定要領第5第3項における上位の事業所から順番に、10事業所に到達するまで記載することとなりますが、その上で、応募する施設区分と同じ事業所を優先して記載します。</p> <p>【例】盛岡市内に1事業所、八幡平市に2事業所、宮古市に2事業所、福島県に1事業所、東北地方以外に50事業所運営しており、区分C：認知症対応型共同生活介護に応募する場合における、応募書類様式8（書類番号13）の作成方法</p> <p>様式の上段から順番に、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①盛岡市内の1事業所を記載 ②八幡平市の2事業所を記載 ③宮古市の2事業所を記載 ④福島県の1事業所を記載 ⑤東北地方以外に所在する事業所について、認知症対応型共同生活生活介護の事業所を優先して4事業所を記載（認知症対応型共同生活介護事業所がない場合は、任意の4事業所） <p>注1 ②～④それぞれの範囲内で10事業所に到達する場合は、応募する施設区分と同じ事業所を先に記載します。</p> <p>注2 様式8に記載できなかった事業所については、別紙として任意様式で提出をお願いいたします。任意様式に記載する事業所については、過去6年間の直近の実地指導における文書指摘の数、介護職員処遇改善加算の算定区分、介護職員等特定処遇改善加算の算定区分の記載は不要です（介護職員等特定処遇改善加算計画書・介護職員等特定処遇改善加算計画書の基本情報入力シート、個票等から調製したものを提出していただくことでも差し支えありません。）。</p> <p>注3 先に公表されているQ & A No.7についても、御確認くださいようお願いいたします。</p>

盛岡市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づく介護施設等の設置及び運営事業者候補者募集に係るQ & A

令和8年3月25日

No.	施設区分	書類区分	問	回答
17	共通	応募書類	「都市計画法の開発許可」について、開発許可申請は不要であるが、開発許可申請に代わる協議申請を行う必要がある旨担当部署から指導を受けたが、様式4 土地・建物に係る関係部署との協議状況調書「1土地・建物の概要(1)建設予定地の概要」には、「開発許可は不要」と記載してよいか。	お見込みのとおりです。
18	共通	応募書類	平面図及び立面図は検討段階であることから、検討中の内容を提出することによいか。	実際に整備することとなった場合と乖離しない内容で提出してください。
19	共通	事業計画書	「5 整備概要」について、施設は、賃貸契約によることとしているが、この項目の記入を教えてほしい。整備区分は、賃貸でよいか。構造、建築面積、敷地面積は、予定している建物の賃貸契約のとおりでよいか。	賃貸の場合は、次の内容を記入してください。 整備区分 賃貸 構 造 建物全体の構造 建築面積 当該事業に使用する延床面積 敷地面積 (空欄)
20	共通	事業計画書	「6 工期及び開設年月日」について、賃貸予定の建物は、現在建築中のものを借りる予定で、その場合は、「開設予定」のみの記入でよいか。	「予定工期」も記入してください。
21	共通	事業計画書	「7 事業費」について、賃貸による場合は、設備備品費及び賃貸借契約に係る費用の記入でよいか。賃貸借契約の費用は、毎月、賃料及び共益費が発生するが、「総額」には、賃貸借期間のうちどの期間分の費用を記入すべきか。また、契約時には、一時金もありうるが、それらを含めての記入でよいか。	資金計画書2(1)「全体事業費」の事業費計と一致するように記入してください。
22	共通	事業計画書	「11 施設建設に係る近隣住民への説明」は、応募時点で終了していることが必要か、又は今後開催する予定での応募も可能か。	いずれも応募可能です。
23	共通	土地・建物に係る関係部署との協議状況調書	定期巡回・随時対応型訪問介護看護も「土地・建物に係る関係部署との協議状況調書様式4」は必要か。また必要な場合は電話やZOOM等のオンラインでも構わないか。既存の建物を使う予定。	工事の有無にかかわらず、各法令について、ご確認をお願いいたします。問い合わせ方法につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。
24	共通	工程表	定期巡回・随時対応型訪問介護看護も「工程表」は必要か。既存の建物を使う予定。	職員の研修、物品購入、パンフレット作製、看板作成、営業計画策定、事業開始日がわかるように作成をお願いいたします。

盛岡市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づく介護施設等の設置及び運営事業者候補者募集に係るQ & A

令和8年3月25日

No.	施設区分	書類区分	問	回答
25	共通	納めるべき法人市民税、固定資産税、軽自動車税に滞納がないことがわかる書類	税金関係は盛岡市の分のみで良いのか。 本社が県外にある場合はそちらも必要となるのか。	盛岡市分のみご提出をお願いいたします。
26	共通	人員配置計画書	定期巡回・随時対応型訪問介護看護も「人員配置計画書 様式11」は必要か。	職名ごとに記載し、ご提出をお願いいたします。
27	共通	土地・建物に係る関係部署との協議状況調書	定期巡回 随時対応型訪問介護看護事業の応募を予定しています。 予定する土地・建物につきましては、土地は現在賃貸中、建物は自前物件です。 その場合、様式4 の6行目以降の「都市計画法、宅地造成等規制法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法」への回答記載は不要でよろしいでしょうか。	募集要項4にあるとおり、担当部署に、問題がないことを確認の上、記入してください。新築、増築、改築等の工事の種別にかかわらず、確認をお願いします。
28	共通	資金計画書	8行目以降ですが、「全体事業費」には、定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する費用を記載すればよろしいですか。 うち、本体施設分(併設の場合)では、既に他の事業を展開・使用しております。従って新たに定期巡回に併設するサービスは考えておりませんので、記入は不要ということよろしいでしょうか。	募集する施設の開設に係る総事業費を「全体事業費」の欄にご記載ください。なお、募集する施設に併設するサービス事業所がある場合は、「全体事業費」から当該サービス事業所に係る費用を差し引いた後の値を「うち本体施設分(併設の場合)」の欄にご記載ください。
29	共通	法人決算書	書類番号14の法人決算書ですが、最新年度を含む過去3年間の決算状況提出となっています。 当社は6月決算ですので、今回の提出期限で行きますと、最新の決算書は令和5年7月1日～令和6年6月30日となり、それを含む過去3期分のご提出となりますが、それでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	共通	事業計画書	近隣住民への説明の範囲については、計画地南側の薬局等の商業施設に並んでいる建物に対するご説明で提出要件を満たしますでしょうか。	近隣住民への説明範囲について、市からの指定はございません。そのため、応募事業者において必要と判断される範囲の地域住民に対し、事業説明を実施していただきますようお願いいたします。